

06. 重点的な取組

重点区域「尼崎城下町体感エリア」

区域設定

歴史文化遺産が集積し、これまで都市整備を重点的に推進してきた「寺町・歴史博物館・尼崎城・阪神尼崎駅南側・阪神大物駅南側」を「**尼崎城下町体感エリア**」とし、地域計画に基づく重点区域として位置付けます。

歴史文化の特徴

この地域は、平安時代末期より水陸交通の要衝として多くの人・物資が行き交い、近世に尼崎城が築かれ城下町として栄え、近代以降は、工都として多くの労働者が集い、多様な娯楽・産業が展開し、各時代の歴史文化遺産が集積し、本市の歴史をコンパクトに体感できます。

取組の方針

本市の玄関口である本区域において、都市整備や景観形成の動きと連動して歴史文化を生かした空間形成を進めていくことで、歴史文化観光都市としての知名度を高めます。阪神尼崎駅・大物駅間に新たな人の流れを創出し、本市の歴史文化の魅力に多くの人に触れる機会を創出します。

措置の例

- 重点区域における取組の発信
- 国指定文化財の保護
- 旧尼崎紡績本社事務所の指定等に向けた取組
- テーマ別周遊コースの設定
- 寺町の歴史文化遺産の紹介



各地区の歴史文化のテーマを生かした取組

- 本市は、中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の6地区に分かれ、地区毎に特色ある歴史文化が育まれています。各地区は、生涯学習プラザを拠点に地域課の職員が住民の皆様と地域の課題解決や魅力向上に取り組んでいます。地区ごとに特色ある歴史文化のテーマを設定することで、個性を生かしたまちづくりを進めるきっかけとすることを目指します。
- 本計画期間内は、各テーマに関連したリーディングプロジェクトを設定し、核とする歴史文化遺産を中心に、各地区の生涯学習プラザを拠点に市民と協働で取り組むことを想定しています。



地区名	歴史文化のテーマ	リーディングプロジェクト	核とする歴史文化遺産等
中央	尼崎城・城下町の面影と工都尼崎の目覚め	尼崎城の名残を探して（尼崎城は明治の廃城令以降、城郭の名残がなくなるほど改変されましたが、堀跡・再利用された石垣・石碑等が残されており、市民と協働で昔の尼崎城の姿を探索します。）他	歴史博物館 尼ロック（尼崎閘門） 旧尼崎紡績本社事務所等
小田	文学薫る近松門左衛門の里	「近松学習充実」プロジェクト（「近松の里」（広済寺・近松公園周辺）の魅力増進に努め、SNS等を使用したPRを行い、近松学習の場とするためのイベント開催等に取り組みます。）	近松門左衛門墓 広済寺 近松記念館等
大庄	村野藤吾設計の村役場が語る豊かな村の歴史	旧大庄村役場魅力発信プロジェクト（旧大庄村役場の歴史的・建築的価値を発信するため、「日本一裕福な村」と呼ばれた大庄村のパンフレット作成やSNSを通じた発信、見学会等を行います。）	大庄生涯学習プラザ（旧大庄村役場） 松原神社等
立花	富松城跡を生かしたまちづくり	富松ひとめぐりプロジェクト（富松城跡を中心に、近隣の城跡に向かう戦国歴史ウォーク、旧街道や歴史文化遺産を一体的にめぐめるための整備等に市民が主体的に参画できるよう、幅広く展開します。）	富松城跡 上ノ島遺跡 水堂古墳等
武庫	六樋を中心とした水路と水利の歴史	「水のめぐみ」とふれあいプロジェクト（武庫川や六樋等の水路、氾の渡し、水の安全を願う神社、武庫一寸等の歴史文化遺産を分かりやすく発信するほか、六樋から流れる水路を巡るウォーキング等を企画します。）	六樋・水路 氾の渡し 西国街道等
園田	田能遺跡を中心とした原始・古代の人々の暮らし	原始・古代の暮らし発見プロジェクト（田能遺跡を中心に地区内にある原始・古代の集落遺跡や古墳、古代寺院、式内社等をめぐり人々の暮らしを体感できる取組を展開します。）	田能遺跡 東園田遺跡 猪名寺等

尼崎市文化財保存活用地域計画 概要版（令和7年（2025年）12月認定）

01. 文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画とは、文化財保護法の第183条の3に位置付けられた文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。文化財保護行政において中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと短期的に実施する具体的な事業（措置）を記載するアクションプランの両方の役割を担います。計画の実施により、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制を構築し、文化財の存続につなげます。

参考：文化財保存活用地域計画ハンドブック（文化庁、令和7年3月）

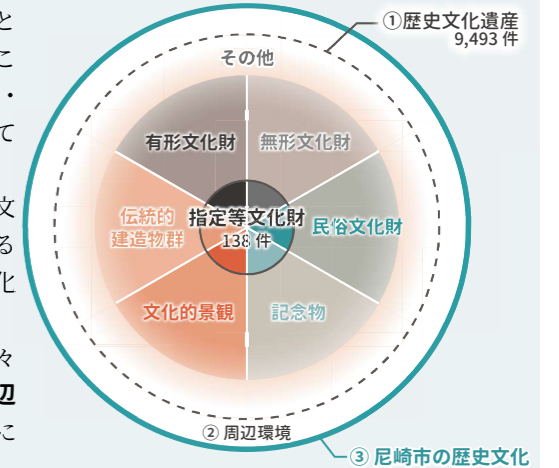
02. 歴史文化遺産と歴史文化

尼崎市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という）で対象とする**①歴史文化遺産**とは、原則として50年を経過した文化的所産のことで、7つの類型（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群・その他）に分類し、9,493件を把握しています。

そのうち、歴史上・芸術上・学術上特に価値が高いものとして、文化財保護法や条例に基づき国・県・市による指定・登録を受けているものを**指定等文化財**と呼び、138件、指定等を受けていない未指定文化財は9,355件です。

また、**歴史文化遺産**の周囲の景観や環境、歴史文化遺産を支える人々の活動、技術、記憶等、歴史文化遺産を取り巻く全ての要素を**②周辺環境**と呼びます。**歴史文化遺産と周辺環境**が一体となり育み、現代に伝えている本市の個性を**③歴史文化**と呼びます。

※件数は全て令和7年（2025年）8月時点



03. 本計画の目的と位置づけ

歴史文化遺産は、魅力あるまちづくりや地域への愛着醸成に寄与し、第6次尼崎市総合計画で示されている本市特有の課題（ファミリー世帯の転出超過やまちのイメージと実態のギャップ等）の解消の一助となることが期待されています。そのため、本市に広がる多種多様な歴史文化遺産を適切に把握し、長期的な視点に基づき市民と共に計画的に保存・活用していくことを目的として本計画を作成しました。

なお、本計画は兵庫県文化財保存活用大綱を勘案し、第6次尼崎市総合計画を上位計画としてその他各種関連計画との整合を図りながら運用します。計画期間は令和8年(2026年)度から令和14年(2032年)度までの7年間とします。

04. 尼崎市の歴史文化の特徴

本市の歴史文化は、次の4つのテーマでその特徴を捉えることができ、それらを統合すると「**土地の成り立ちを生かし、水陸交通の要衝として時代ごとに積み上げてきた人々の多彩な営みの歴史文化**」といえます。

立地の優位性と交易・流通・交通の視点 国内外をつなぐ水陸交通の要衝

本市は、国内流通だけでなく、国外流通においても中国をはじめとした諸国から、九州を通り瀬戸内・西国方面と畿内を結ぶ重要地にあり、流通・交易の拠点として、古くから港湾都市として栄えました。時には戦場の舞台として、また都につながる要地として、大きな役割を担いました。

自治・くらしの視点 村々の結束と多彩なくらし

本市は古来、漁業・農業・運輸・交通・商業・工業・政治・美術等、多彩な仕事に携わる人々が生活しています。先人は、土地を切り開きながらくらしの基盤を築き、それぞれ独自のコミュニティを形成し、時に他者の力も活用しながら自治を展開してきました。本市は、今も昔も様々な生業を背景とした多彩なくらしの文化が共生している町です。

産業・労働の視点 日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践

水陸交通の便が良く大都市にも近い本市は、近代化を迎え、工業都市として歩み始め、次第に「工都尼崎」と呼ばれるようになりました。工場の進出に伴い人口は激増し、電気・水道、交通や教育施設等の社会インフラも整備され、現在のまちの基盤となっています。一方で、急激な都市化は公害を引き起こし、台風や地震等の災害、戦災とともに乗り越えるべき大きな課題ともなりました。

文化・学問・芸術・娯楽の視点 人々の心潤す“あまぶんか”

人々のくらしや他地域との交流の中で、本市は様々な文化や学問、芸術、娯楽が育まれてきました。これらを総称して“あまぶんか”とします。これらは、人々の絆を深め、くらしに楽しみを添え、日々の活力となりました。受け継がれた“あまぶんか”は現代も本市の笑顔の源となっています。



05. 歴史文化遺産の保存・活用の将来像・目指すすがた・課題・方針・措置

歴史文化遺産の保存・活用の将来像を「あまがさきの歴史文化をみんなで知って、守って、生かして、広げよう」と設定し、5つの目指すすがたと課題・方針を整理した上で、将来像の実現に向けた54の措置と防災・防火・防犯の9の措置を設定しました。

将来像
あまがさきの歴史文化をみんなで知って、守って、生かして、広げよう

